

日薬連発第 613 号

2025 年 9 月 24 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

個人情報委員会

個人情報保護及びデータ利活用制度に関する説明会

「製薬企業の個人情報を巡る最新動向-現行法のコンプライアンスから新しいデータ利活用制度まで」
の実施に関する件

予てより、連合会の活動には、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、会員企業様におかれましては、2023 年 12 月に個人情報保護の取り組みに関するアンケートにご協力をいただき、その後、当委員会から 2024 年 11 月 6 日付け日薬連発第 707 号「個人情報保護に関するアンケートの結果について」において、当該アンケート結果の概要及び課題を公表致しました。この度、会員企業様における個人情報保護のための更なる取り組みに役立てていただくべく、改めて当委員会から個人情報保護に関して留意すべき点（現在議論されている個人情報保護法の 3 年毎見直しの内容も含む）について情報提供を行うことに致しました。

また、今般創薬におけるデータ利活用の重要性がますます高まっている一方で、現行の法制度の下でのデータ利活用に苦勞され、データ利活用制度についても認識されていない会員企業様が多いというのが現状です。そこで当委員会では、データ利活用のための取り組みに役立てていただくべく、データ利活用に関する方策及び制度並びに政府との間でどのような議論が行われているのかについても情報提供を行うことに致しました。

以上より、下記のとおり個人情報保護とデータ利活用制度に関する説明会を実施いたします。つきましては、下記の通りご案内いたしますので対象事業者の皆様へ周知いただき、ご担当者に参加いただきますよう、ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

記

1. テーマ：「製薬企業の個人情報を巡る最新動向-現行法のコンプライアンスから新しいデータ利活用制度まで」（個人情報保護法において気を付けるべき点や 3 年毎見直しの改正動向、次世代医療基盤法や EHDS 等のデータ利活用制度の概説及び最新の議論動向をご解説いただきます）
2. 実施日：2025 年 11 月 12 日（水） 14：00～16：00
3. 講師：大江橋法律事務所 パートナー弁護士 黒田 佑輝先生
日本製薬工業協会 産業政策委員会 健康医療データ政策 GL 安中 良輔 様
4. 実施方法：Teams

5. 参加申込方法：下記サイトより入力願います。

<https://events.teams.microsoft.com/event/c0082203-e191-4359-a9b8-e9a83bac5e3a@50d6b744-080c-47af-8e01-1956558589e6>

*定員は1,000名となりますので、同一企業内は、可能な限り集合開催をご検討ください。

6. 事前質問受付：2025年10月6日（月）を期限として、本テーマに関する事前質問を受け付けます。
現行法の法解釈や運用に関する疑問点、その他気になっている点についてご質問ください。

<https://forms.office.com/r/spB833eH36>

事前質問は上記期限までお受けいたします。

全ての質問にお答えできない可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

7. 本件に関する問合せ先（日薬連 事務局）

e-mail kojoui@fpmaj.gr.jp

TEL 03-3527-3154

以上